

衆議院議員総選挙の実施に係る 補正予算の専決処分について

第 51 回衆議院議員総選挙の選挙執行経費及び総選挙に関する啓発、周知等に要する経費について、地方自治法 180 条第 1 項の規定に基づき、一般会計予算の補正を専決処分した。

1 専決処分の内容

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	補正後の額
9 国庫支出金		133,962,433	2,218,693	136,181,126
	3 委託金	5,463,963	2,218,693	7,682,656
歳 入 合 計		1,146,041,491	2,218,693	1,148,260,184

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	補正後の額
2 総務費		71,853,871	2,218,693	74,072,564
	5 選挙費	2,855,247	2,218,693	5,073,940
歳 出 合 計		1,146,041,491	2,218,693	1,148,260,184

2 専決処分日 令和 8 年 1 月 23 日